

2010年1月21日

富士火災が実施する第三者割当増資の引受けによる  
チャーティスの同社に対する出資比率の拡大について

チャーティスは、富士火災海上保険株式会社（以下、富士火災）との間で、関係当局の承認を前提に、富士火災が実施する普通株式の第三者割当増資を約135億円で引受けすることで合意にいたったことを発表しました。本取引完了後に、チャーティスが保有する同社の株式保有割合はこれまでの41.55%から54.65%となります。

チャーティスは2000年以降、富士火災との間で業務提携関係にあります。今後は、従来からの富士火災とチャーティス傘下会社間での商品開発やチャネル育成などの協力範囲を継続して拡大していくとともに、富士火災が強みを持つチャネルや顧客マーケットのニーズに応じ、チャーティスが世界中で培ったリスクマネジメント・ソリューションを富士火災が提供できるようサポートしていきます。

現在、チャーティスは日本において、完全子会社であるAIU保険会社とアメリカンホーム保険会社、JTBとの合弁企業であるジェイアイ傷害火災保険株式会社を通して損害保険事業を展開しています。

チャーティスは、損害保険業界の世界的なリーダーであり、160以上の国や地域で、4,000万以上のお客様に、サービスを提供しています。90年の歴史、業界内で際立って多様性に富む商品・サービスの提供、損害サービスに関する深い専門性、高い財務力により、チャーティスは、法人および個人のお客様に対して、自信を持ってリスク管理サービスの提供を行います。